

1. 公開にあたっての定義および原則(患者団体の定義)

患者団体とは、患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的をもつ国内の患者会・患者支援団体をいいます。なお、団体を対象とし、個人は対象といたしません。また患者とは関わりのない市民団体等が開催する疾患啓発・健康保持増進目的の一般市民向けイベントは対象といたしません。

2. 公開の方法

当社ウェブサイトにおいて公開する。

3. 公開時期

前年度分について、その決算終了後、適切な時期に公開する。

4. 公開の方法

当社ウェブサイトにおいて公開する。

5. 公開時期

前年度分について、その決算終了後、適切な時期に公開する。

6. 公開対象

公開対象となる項目は、次のとおりとします。

A. 直接資金提供

定款・会則等で定められた患者団体の活動支援を目的とした、当団体への資金提供等であり、当社から拠出する「寄附金・協賛金・会費・賛助会費・広告費等」を以下の要領で公開いたします。

- 寄附金・協賛金:患者団体の活動支援を目的とした資金提供
- 会費・賛助会費:患者団体への加盟費用(会費・賛助会費)
- 広告費等:患者団体の活動における機関誌等への広告掲載費用

公開方法:患者団体名および費用項目ごとの年間総額

B. 間接的資金提供

患者団体の活動支援を目的とした当社の主催また、患者団体との共催の講演会・説明会・研修会等に伴う費用及び患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用を以下の要領で公開いたします。

- 主催・共催の講演会・説明会・研修会等に伴う費用(会場費等)
- 外部業者に業務等を委託した費用・一般の参加者、聴講者の交通費、宿泊費等にかかる資金の提供は行いません。

公開方法:当社における年間総額、支援患者団体名でのリスト開示

C. 会員会社からの依頼事項への謝礼等

当社から患者団体へ委託した業務に対する謝礼（講師謝金・原稿執筆料・監修料・アドバイザー等の費用）を以下の要領で公開いたします。

●講師謝金：講演等の依頼に対する対価費用

●原稿執筆料・監修料：原稿執筆料・監修料、翻訳料等の依頼に対する対価費用

●アドバイザー等の費用（コンサルティング等業務委託費）：上記に該当しない業務委託に対する対価費用・患者団体に所属される個人に対し、患者団体の活動に関わる講演等を依頼する場合は、公開対象といたします。その場合、患者団体を通じて依頼いたします。

演者が患者団体に所属されていても、患者団体と全く関係のない立場で講演を依頼する場合は、公開対象外とします。

公開方法：患者団体名および費用項目ごとの年間総額

D. その他の費用（労務提供等）

患者団体の活動支援を目的とした上記 A. から C. 以外の労務その他の役務の提供を以下の要領で公開いたします。

●労務・その他の役務：労務の提供・会社備品等の提供等

公開方法：患者団体名でのリスト開示といたします。

公開対象項目

	公開内容	公開方法
A. 直接資金提供	寄附金・協賛金	患者団体名および費用項目ごとの年間総額
	会費・賛助会費	患者団体名および費用項目ごとの年間総額
	広告費等	患者団体名および費用項目ごとの年間総額
B. 間接的資金提供	主催・共催の講演会・説明会・研修会等に伴う費用（会場費等）	当社における年間総額、支援患者団体名でのリスト開示
	外部業者に業務等を委託した費用	当社における年間総額、支援患者団体名でのリスト開示
C. 会員会社からの依頼事項への謝礼等	講師謝金	患者団体名および費用項目ごとの年間総額
	原稿執筆料・監修料	患者団体名および費用項目ごとの年間総額
	アドバイザー等の費用（コンサルティング等業務委託費）	患者団体名および費用項目ごとの年間総額
D. その他の費用（労務提供等）	労務・その他の役務：労務の提供・会社備品等の提供等	患者団体名でのリスト開示といたします。